



空を泳ぎ、季節を彩る

# 茂原市総合計画 後期基本計画を策定

市では、市政運営の指針となる「茂原市総合計画」(令和3年度～令和12年度)の後半5年間を計画期間とする「後期基本計画」(令和8年度～令和12年度)を策定しました。この計画は、本市のまちづくりの基本となる指針であり、市の各種計画の最上位に位置するものです。



茂原市総合計画後期基本計画の全文は、市公式ウェブページからご覧になれます。

## ◆基本構想とは

基本構想は、「茂原市総合計画」におけるまちづくりの基本方向、目指すべき将来都市像である「未来へつながらる『交流拠点都市』もばら」および分野ごとの基本政策を示したものです。

## ◆基本計画とは

基本計画は基本構想を基に、前期・後期のそれぞれ5年間に実施する行政の取組内容を、事業分野ごとに整理しています。

## ◆実施計画とは

実施計画は基本計画の実現を目指すものであり、今後3年間における具体的な事業を明らかにし、行政運営の基本とするものです。

## ◆Well-being(ウェル・ビーイング)指標を導入

Well-being(ウェル・ビーイング)とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指す言葉であり、全国共通の指標として国が普及を進めていることから、本市においても、本計画を通して「幸福度」および「生活満足度」の向上を図ることを新たな目標として設定しました。

## ◆将来の人口

日本全体の人口が減少していく中で、令和22年に約8万人、令和32年に約7万5千人の人口を維持することを目指していきます。

## ◆財政の見通し

5年前の前期基本計画策定時の推計と比べ、市税や国庫支出金などの増加により、歳入の全体額は増加しています。歳入面では財源のさらなる充実・強化を図るとともに、歳出面では財政運営の効率化、行財政改革の推進などに努める必要があります。



## 教育文化



人が育ち文化と歴史が  
とけあつまち

生涯学習

学校教育

・スポーツ・レクリエーション

・文化・芸術

・青少年健全育成と家庭教育

・国際化

子どもたち一人ひとりが個性を生かし、他者と協力しながら自立して生きることができる能力と、豊かな人間性が協働して教育環境整備に取り組みます。

また、市民誰もが、興味・関心に応じて気軽にスポーツや生涯学習、芸術文化活動に取り組むことができ、健康づくりやコミュニティの活性化、伝統芸能の保護につながるような環境の整備を進めます。

さらに、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図るとともに、外国人住民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

◆主要事業

・コミュニティ・スクール推進事業

## 健康福祉



誰もが自分らしく  
健康に暮らせるまち

・(中学校)外国語教育推進事業  
・小・中学校施設整備事業

地域福祉

子育て支援

高齢者福祉

障害者福祉

保健医療

社会保障

市民が互いに助け合う地域共生社会づくりを進めること

で、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して楽しく子育てできるような、また、高齢者や障害のある方が個人の状況や適性に応じて、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような環境の実現を目指します。

また、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活を実現するため、市民主体の健康づくりを支援して健康寿命を延ばすとともに、地域の医療体制の整備に努めます。

さらに、市民が安心して生活を送ることができるよう

に、社会保障の健全運営と相談機能を充実させるとともに、生活困窮に陥った方に対しては自立した生活へ向けた支援に努めます。

#### ◆主要事業

- ・子ども医療費助成事業
- ・重度心身障害者医療費助成事業
- ・予防接種事業



#### 未来への活力と

にぎわいがあるまち

- ・農林業
- ・商工業・中小企業
- ・観光
- ・雇用

農業に関しては生産基盤の整備や農用地の保全に努めながら、担い手の育成支援や法人化を促進します。工業に関しては豊富な地下資源と良好なアクセスを活かし、技術開発の支援、戦略的な企業誘致を進めることで、地域全体の産業競争力を高めます。

また、中心市街地のにぎわい創出や活性化に取り組みむとともに、中小企業の経営支援や起業・創業支援に努めます。

#### ◆主要事業

- ・有害鳥獣駆除事業
- ・移住等新規就農者定着推進事業
- ・企業立地促進事業



#### しなやかで安心して

住めるまち

- ・防災・消防
- ・河川等
- ・防犯
- ・交通安全
- ・消費生活

市民の生命、身体および財産を守るため、関係機関との協力により河川の改修・維持管理や内水対策などを推進するとともに、防災教育や地域における防災活動の核となる人材の育成に努め、自助・共助の取り組みを強化します。また、犯罪のない明るく安全な地域社会づくりを目指し、防犯教育や啓発活動などを通じて市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

さらに、子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすい道路等の整備に努めるとともに、交通安全意識の向上を図

ることで、安全で便利な交通環境の実現を目指します。

#### ◆主要事業

- ・河川改修事業
- ・内水対策関連事業
- ・交通安全施設整備事業



#### 利便性と落ち着きが

共存するまち

- ・土地利用
- ・市街地整備
- ・総合交通体系
- ・上水道
- ・下水道等
- ・公園・緑地
- ・住宅環境
- ・環境保全

都市計画マスタープランや景観計画に基づき、自然豊かな環境と共生し、ゆとりと豊かさを実感できる快適な生活空間を形成するため、計画的な市街地の整備に努めます。また、圏央道をはじめとする広域幹線道路による、物流・観光等への波及効果を最大限に活かすことができる道路網の整備に努めるとともに、高齢化に伴い重要性が増

している路線バスなどの地域公共交通について、利便性が高く持続可能なネットワークの形成を図ります。

さらに、市民等との協働により、環境美化やごみの減量化、温室効果ガスの排出抑制等に取り組むことで、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。

#### ◆主要事業

- ・道路改良事業
- ・道の駅整備事業
- ・茂原駅前通り地区土地区画整理事業



#### 市民が主役の持続可能なまち

- ・協働のまちづくり
- ・シティプロモーション
- ・人権・男女共同参画
- ・地域情報化
- ・適切な行財政運営

市民が積極的になまちづくりに参加できるよう、市政に関する情報の発信・公開と、参加しやすい多様な機会の提供に努めるとともに、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化や市民活動団体

等の育成を図ります。併せて本市の魅力の発掘・発信や知名度向上に努めることで、本市と多様なつながりを持つ交流人口・関係人口の創出、移住・定住のさらなる促進に努めます。

また、あらゆる人々が活躍する社会の実現に向けて、すべての市民がそれぞれの個性や生き方等の違いを認め合い、尊重し合う差別のない社会づくりを進めます。

さらに、多様化する行政需要に対応するため、組織機構や行財政運営を適宜見直し、DXの推進や民間活力を取り入れる、関係する市町村と相互に連携・協力するなど、創意工夫をもって持続可能な市政運営に努めます。

#### ◆主要事業

- ・コミュニティ活動支援事業
- ・ロケツアーリズム事業
- ・ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進事業

問合せ

企画政策課（4階）

☎(20)15116 FAX(20)1602

# 肺がん・結核検診、<sup>かくたん</sup>喀痰検査、 胃がん検診を実施します

市では、早期にがんを発見し、適切な治療につなげるため、各種がん検診を実施しています。  
肺がんも胃がんも、早期発見・早期治療であれば治る可能性が高い病気です。定期的に検診を受け、精密検査が必要となった場合は、必ず医療機関を受診しましょう。

## 肺がん・結核検診、喀痰検査



40代から増え始める「肺がん」は、がんによる死亡数の第1位です（人口動態統計2024）。喫煙者の罹患<sup>りかん</sup>リスクが高いですが、非喫煙者にも罹患リスクがある肺がんもあります。早期には症状が見られないことも多く、進行して初めて症状が出ることもあります。

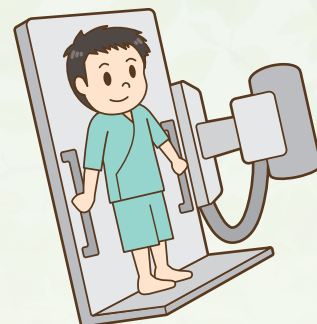
	肺がん・結核検診	喀痰検査
対象	令和8年4月1日時点で40歳以上の方 ※65歳以上の方は、検診の名称が結核検診となりますが、検査内容は同一です。	令和8年4月1日時点で50歳以上の方 ※肺がん・結核検診を受診された方で、喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方
検査方法	胸部エックス線撮影	喀痰細胞診（容器に痰を採取し提出）
実施方法	集団検診（肺がん・結核検診、喀痰検査を同時実施）	
自己負担額	500円 ※令和8年4月1日時点で65歳以上の方は無料	500円

## 胃がん検診



「胃がん」は、日本では50歳以降に多く、がんによる死亡原因の上位に位置するがんです。早い段階では自覚症状がほとんどなく、かなり進行しても症状がない場合があります。

- ◆対象 令和8年4月1日時点で40歳以上の方で、生まれの年号が大正・昭和の奇数年（西暦で偶数年）の方
- ◆検査方法 バリウムを用いた胃部エックス線撮影
- ◆実施方法 集団検診
- ◆自己負担額 500円
- ◆注意事項 次の方は、バリウムが気管に入り、誤嚥<sup>ごえん</sup>性肺炎等重大な病気を引き起こす可能性があるため、医療機関を受診して胃内視鏡を受けることをお勧めします。
  - ・食べ物や飲み物が飲み込みにくく、むせやすい方
  - ・以前にバリウムの誤嚥があった方



## 検診日程

肺がん		実施時間 (同時実施日)		9時～ /13時～ (8時30分～/13時～)	
胃がん		実施時間		8時30分～(午前のみ)	
実施日		肺	胃	会場	
6月	5日	金	○	-	保健センター
	8日	月	○	-	東部台文化会館
	9日	火	○	-	
	10日	水	○	-	本納公民館
	12日	金	○	○	保健センター
	13日	土	○	○	
	15日	月	○	○	
	16日	火	-	○	東部台文化会館
	17日	水	-	○	
	18日	木	-	○	本納公民館
	19日	金	○	○	保健センター
	22日	月	○	○	

胃がん検診は午前のみ実施します。  
 肺がん検診・胃がん検診の同時実施日の午前は、両方受診する方のみ対象です(午後は、肺がん検診のみ受診できます)。  
 ※受診希望日の10日前(土日・祝日を除く)までに申し込みください(各会場とも定員になり次第締め切り)。  
 ※令和7年度に肺がん検診を受診した方、令和6年度に胃がん検診を受診した方は、申込不要で受診票を送付します。  
 ※自覚症状のある方、肺・胃の疾患で通院中または経過観察中の方は、医療機関にて受診をお願いします。

申込み・問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

✉kenkou@city.mobara.chiba.jp



▲申込フォーム

## 世界禁煙デー・禁煙週間を知っていますか？

市では、「世界禁煙デー」に合わせて禁煙週間の期間中、庁舎内に特別ブースを設け、喫煙と健康に関するパンフレットを設置する他、パネル展示を実施します。



### 5月31日は「世界禁煙デー」

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。喫煙は、がん・心血管疾患・COPD(慢性閉塞性肺疾患)・糖尿病など多くの病気と関連があります。別名たばこ病とも言われるCOPDは、患者の9割が喫煙者です。喫煙習慣(過去の喫煙習慣含む)がある方、長期間続く咳や痰、動作時の息切れ等が気になる方は、早めに病院で検査を受けましょう。

COPDを知っていますか？  
詳しくはこちら！



### 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

近年、加熱式たばこを吸う人を多く見かけるようになりました。加熱式たばこはたばこ葉を使っていることから、紙巻きたばこと同様に、ニコチンやさまざまな発がん性物質が含まれており、安全な嗜好品ではありません。加熱式たばこは室温で気化し、煙が見えませんが、吐いた息には有害物質が含まれているため受動喫煙の原因になります。

この機会に禁煙を始めてみませんか。



問合せ 健康管理課(2階) ☎(20)1574 FAX(20)1600

# 短期人間ドック・脳ドックの

## 検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、契約医療機関での短期人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

定期的に体の状態をチェックすることで、病気の早期発見や、病気になる前に生活習慣に対する適切なアドバイスを受けることができます。

「健康」を守っていくため、ぜひご利用ください。

医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック	
市内	君塚病院	(25) 1811	○	
	公立長生病院	(34) 2121	○	○
	穴倉病院	(24) 2171	○	
	鈴木医院	(22) 2630	○	
	前田内科・眼科	(27) 2888	○	
	宮本内科医院	(22) 3770	○	
	山之内病院	(25) 6355	○	○
	吉田医院	(34) 3045	○	
長生郡内	きたじまクリニック	(26) 7050		○
	長生八積医院	(32) 3282	○	
市外	睦沢診療所	(44) 2236	○	
	亀田健康管理センター	04(7099) 1115	○	○
	亀田総合病院附属 幕張クリニック	043(296) 2321	○	○
	ちば県民保健予防財団	043(242) 6131	○	○

※検査項目・検査方法・予約受付状況等は、各医療機関にご確認ください。

### 国民健康保険

#### ◆助成要件

- 次の要件を全て満たしている方
- 市の国民健康保険の加入期間が継続して6カ月以上である満35歳～74歳の方
- 納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方
- 令和8年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方

※脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象

#### ◆助成額

- 短期人間ドック  
対象費用の7割(上限7万円)
- 脳ドック  
対象費用の7割(上限3万円)

### 後期高齢者医療制度

#### ◆助成要件

- 次の要件を全て満たしている方
- 市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
- 納付期限の到来している後

期高齢者医療保険料を完納している方  
令和8年度内に市で実施している健康診査を受診していない方

※脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象

#### ◆助成額

- 短期人間ドック  
上限3万円
- 脳ドック  
上限1万円

### 共通

#### ◆助成回数

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間で、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

#### ◆手続方法

- ① 契約医療機関へ直接連絡し、検査日を予約
- ② 検査日の2カ月前～2週間前までに国保年金課または本納支所へ「人間ドック等助成承認申請書」を持参または国保年金課へ郵送(窓口提出する際は、本人確認書類を持参)

※申請書は、国保年金課、本納支所または国保年金課ウェブページから入手



③ 検査予定日の1週間前頃に自宅へ届く「人間ドック等助成承認書」を予約した医療機関へ提出

#### ◆注意事項

- 検査後の申請は、助成の対象となりません。
- 検査日に本市の保険の資格がないなど、助成要件を満たしていない場合は、助成の対象となりません(さかのぼって資格を喪失した場合等も含む)。
- 市の助成を受けて短期人間ドックを受診した方は、特定健康診査および後期高齢者の健康診査は受診できません。
- 市で実施しているがん検診等と重複して受診できない検査があります。詳しくは、国保年金課にご確認ください。

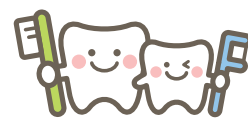
申請・問合せ

国保年金課(2階)  
☎(20)1503 ❷(20)1600



めざせ8020 No.172

# 今日からフロス習慣

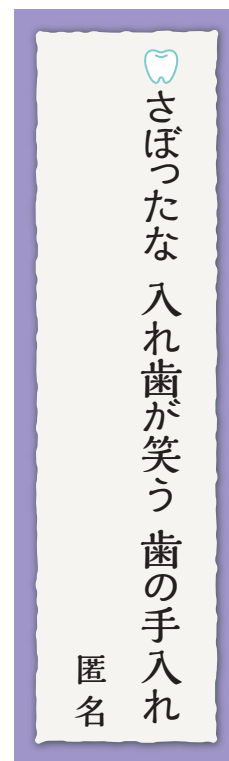
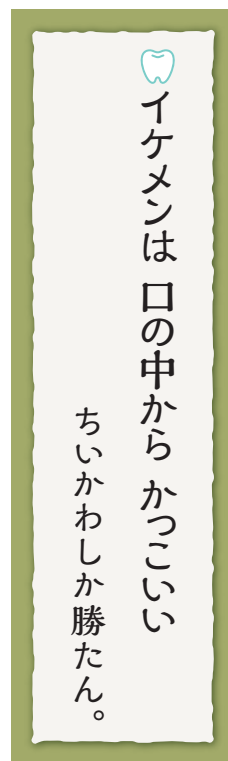
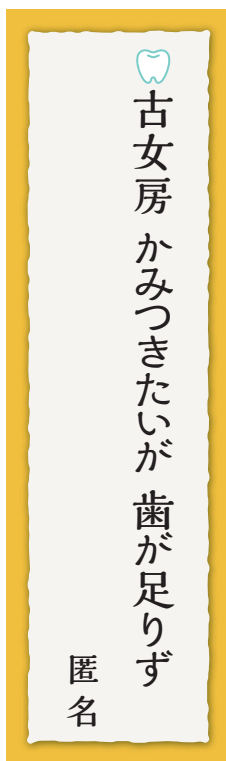
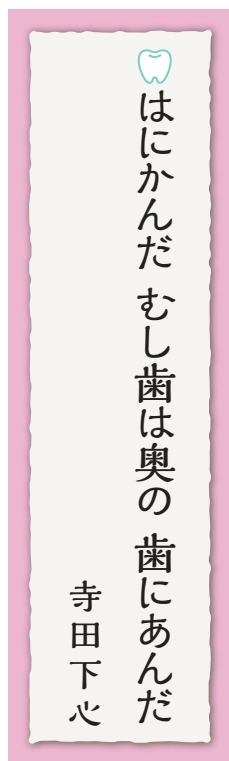
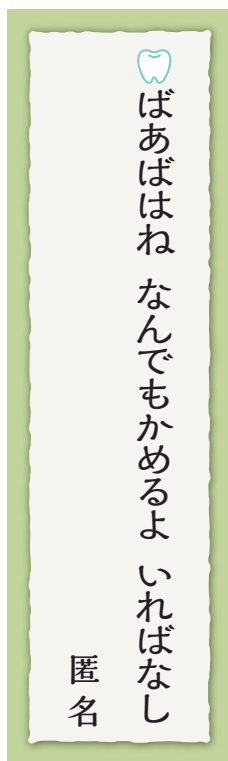


デンタルフロスや歯間ブラシの使用率は50.9%と、約半数の人が日常的に歯と歯の間のケアを実践しています。(出典：歯科疾患実態調査2022)

歯ブラシだけでは、汚れの6割しか取れていないため、デンタルフロス等を使うと汚れの除去効果は大きく向上します。しかし、いざ使い始めても、数日でやめてしまう、忙しくて面倒になったなど継続が難しくなってしまふこともあります。その場合は、「すぐ手の届くところに置いておく」「最初は週1~2回から夜だけ始めてみる」など、完璧を目指さず、「ついで」に取り組むことが長続きの秘訣です。糸巻きタイプ、ホルダー(柄)付きタイプ、味付きフロスなど、口腔内やモチベーションに合わせて使い分けることもおすすめです。大切な歯を守るために、今日からフロス習慣を始めてみませんか？

## デンタル川柳作品発表!!

たくさんのご応募ありがとうございました。



デンタル川柳は随時募集しています。厳選の上、今後の広報もばら「めざせ8020」コラム記事内に掲載、または市役所や保健センターでのイベント開催時に掲示します。

◆応募資格 市民の方

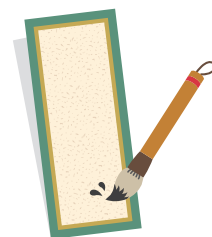
◆応募方法 次の①~⑤を記入の上、郵送またはメールにて応募

①作品 ②氏名 ③住所 ④電話番号

⑤掲載時に使用したい氏名またはペンネーム

(氏名を掲載したい方は改めて氏名をご記入ください。)

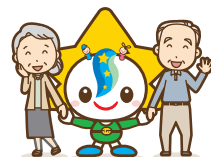
記入無しの場合「匿名」とさせていただきます。)



問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

# 認知症は早期発見・早期対応がとても大切です！

認知症は、現在完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対応をすることで、認知症の方だけではなく、家族等にとっても安心な生活を送ることにつながります。



## 早期発見・早期対応の3つのメリット

### メリット1

早期に発見し治療を始めることで、改善が期待できる場合があります。

### メリット2

症状が悪化する前の治療やサポートによって、進行を遅らせることができる場合があります。

### メリット3

症状が軽いうちに家族等と話し合い、治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたり、事前にさまざまな準備ができます。

## 認知症チェックリスト — 認知症が疑われるサイン —

次のチェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、お住まいの地域の地域包括支援センターに相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。

### 初期の認知症などによくみられる生活障害の例

<input type="checkbox"/> 整理整頓ができなくなった
<input type="checkbox"/> 1人で買い物や金銭管理ができない
<input type="checkbox"/> 自分で服薬管理ができない
<input type="checkbox"/> 電話の対応や訪問者の対応ができない
<input type="checkbox"/> 食事が1人で取れなくなった。食事の回数が減った
<input type="checkbox"/> 痩せたり太ったり、急激な体重の増減がみられる。
<input type="checkbox"/> 同じ服をずっと着ていたり、逆に何度も着替えたりする。季節に合った服装ができない
<input type="checkbox"/> 昼間寝ていることが多い。または夜間不眠・不穏である
<input type="checkbox"/> 意欲の低下がみられる
<input type="checkbox"/> 同じことを何度も話したり聞いたりする
<input type="checkbox"/> 約束事を覚えていない
<input type="checkbox"/> 5分前に聞いた話や電話の内容、人の名前を思い出せない
<input type="checkbox"/> 冷蔵庫の中に同じものが多い
<input type="checkbox"/> 入浴しないなど、不潔である

(千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策推進班作成)

### 相談窓口

ほんのう地域包括支援センター  
本納・新治・豊岡地区 ☎(36)2123

ちゅうおう地域包括支援センター  
東郷・豊田・二宮地区 ☎(26)7525

もばら地域包括支援センター  
茂原地区 ☎(22)3007

みなみ地域包括支援センター  
五郷・鶴枝地区 ☎(20)2626

## 脳の元気度測定会&相談会を実施します！

要事前申込

会場	日程	時間	定員
市役所5階会議室	5月12日、6月2日、7月7日、 8月4日、9月1日 (全日程火曜日)	9時30分～15時30分	1日10人
本納公民館	5月15日、6月5日、7月3日、 8月7日、9月4日 (全日程金曜日)	9時30分～11時30分	1日5人



- ◆内容 ・タッチパネルによるもの忘れ測定（1人約20分～30分程度）  
※初めての方でも職員がつきますので、安心してご利用いただけます。
- ・必要に応じて専門職（保健師・社会福祉士・介護支援専門員）による相談

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎(20)1583 FAX(20)1610

# レッツエンジョイスports 参加者募集！

茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の体験会を開催します。初心者でも気軽に楽しめるスポーツなので、ぜひご参加いただき、タッチバレーボールの楽しさを体験しましょう。

	開催日	時間
第1回	6月14日◎	18時15分受付、20時終了
第2回	7月12日◎	17時15分受付、19時終了
第3回	8月9日◎	18時15分受付、20時終了
第4回	8月23日◎	
第5回	9月27日◎	17時15分受付、19時終了
第6回	11月15日◎	18時15分受付、20時終了
第7回	12月20日◎	
第8回	令和9年 1月17日◎	17時15分受付、19時終了
第9回	令和9年 2月14日◎	



- ◆場所 市民体育館
- ◆費用 1人100円（当日集金）
- ◆申込 開催日の前月の15日～月末までに申込フォームにて申し込み  
※申込フォームは、ウェブページにて公開しています。



▲ウェブページ

問合せ スポーツ振興課 ☎(23)2811 FAX(25)9351

## 自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の多くが頭部に致命傷を負っています。市では被害軽減に向け、ヘルメット着用を促進するため、ヘルメットを購入した方に対し、購入費用の一部を補助します。

### ◆補助金額

2千円

※1人につきヘルメット1個  
1回限り

### ◆受付期間

令和9年2月26日◎まで  
(申込順)

※予算額に達した場合は受付  
終了

### ◆対象者

- ・市内在住の方
- ・市税の滞納が無い方
- ・これまでに本補助金の交付を受けていない方

### ◆対象のヘルメット

- ・1個2千円以上で新品の自転車乗車用ヘルメット
- ※ポイントの利用、送料、値引きは対象外

・2月28日◎～令和9年2月

### ◆申請

生活課へ申請書および必要書類を持参

※申請書類は生活課窓口または同課ウェブページから入手

※必要書類等、詳しくは、ウェブページをご覧ください。



問合せ  
生活課（2階）  
☎(20)1505 FAX(20)1600

# あなたの家は大丈夫ですか？ 空き家になったら適正な管理を！

放置し続け、周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家<sup>※1</sup>

↓ 市が認定・指導・勧告

固定資産税の住宅用地特例<sup>※2</sup>が解除されます。

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法による  
特定空家等および管理不全空家等

※2 住宅用地の固定資産税が最大1/6に減額

空き家の適切な管理は、その所有者や相続人の責務です。

↓ 空き家を有効活用しましょう！

## 空き家バンクに登録しませんか？

空き家を  
売りたい方  
貸したい方



家をお探しの方

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」希望者の橋渡しを市が行い、移住・定住および空き家対策の推進を図る制度です。

**登録に係る手数料不要！ リフォーム助成金制度もあり！**

茂原市 空き家バンク

検索



▲ウェブページ

問合せ 建築課（8階） ☎ (20)1588 FAX (20)1606

## 固定資産税の家屋調査について

建物を新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。その課税の基礎となる評価額を算出するため、家屋の「現地調査」または「図面等による書類調査」を行います。

### 家屋調査の流れ

- ①対象となる家屋の所有者に日程調整のご連絡をします。
- ②調査当日は職員が訪問し、家屋内を直接確認、または図面等をお借りして評価を行います。  
なお、図面等で確認できない事項は、目視により確認することがあります。  
※職員は「固定資産評価補助員証」を必ず携帯しています。

### 家屋を取り壊したときは届け出を

登記をしている家屋を取り壊したときは、法務局で建物滅失登記を行ってください。  
登記をしていない（未登記）家屋の場合は、資産税課へ家屋滅失届出書の提出をお願いします。  
※年の途中で取り壊した場合でも、基準日となる一月一日現在に家屋が存在していた場合、その翌年度の固定資産税は全額課税されます。（月割等による減額はありませぬ）

問合せ 資産税課（2階） ☎ (20)1579 FAX (20)1609

# 茂原市史編さん事業の活動

## (近世史調査 その三)

現在、近世史部門は（仮）『茂原市史 資料編Ⅲ（近世一）』の刊行に向けて調査・執筆作業を進めています。今回は、市史編さんに不可欠となる史料がどのように伝存してきたのか、その一端をご紹介します。

容量も含まれ、秘蔵にすべきものだ」という意味になります。明治二〇年頃に、何らかの契機で、この木箱に納められたのでしよう。



▲木箱（高橋家文書C-1）

立木村の村役人を務めた高橋家には、図のような木箱が伝わっています。黒い漆塗りの木箱で、表には金字で「御水帳 名寄帳 高橋氏」と記されています。「御水帳」は、検地帳を指し、「名寄帳」とともに、村の土地管理に欠かせない重要な文書です。木箱の蓋の裏面には「祖先数代所持仕来たる古書類二付、子々孫々迄、永□我家に保存可致、就中水帳之如きは亡祖父喜兆翁生前二言伝へも有之、旁別而秘蔵可致もの也 明治二十年一月 高橋種健記」とあります。これを訳すと「先祖代々大切に保管してきた古書類であり、特に検地帳には高橋喜兆が生前に言い伝えた内

木箱には、寛永一六年（一六三九）「立木村古水帳」、宝暦七年（一七五七）「高盛帳」、安永五年（一七七六）「畑名寄帳」、寛政五年（一七九三）「明細帳」、文政元年（一八一八）「古屋鋪改帳 全」、同六年「石盛帳」、同一〇年「山名寄帳」、天保四年（一八三三）「弘化元年（一八四四）「石盛反取帳」二冊、計九冊の帳簿や、名寄帳

の下書が含まれます。これは、近世の村政において不可欠な文書であっただけでなく、明治期においても近世以来の先例や慣行を確かめる上で大切なものでした。

こうした書類を管理するために、一点一点の史料名を記した「旧帳簿目録」という文書も木箱に保管されています。この末尾には「右大切二取扱、後世二至り候も、決而反古（故）書二不致、永久吾家ニ保存可致もの也」とあり、これを訳すと「帳簿類を大切に

扱い、後世においても決して廃棄することなく永久に保存せよ」となります。近世では、村役人の交代がしばしばあり、その際には、上記のような重要文書が「引継目録」とともに、村役人を務める家から家に引き継がれていました。明治以降、近世以来の古文書の保管の担い手が必ずしも明確ではなくなります。そのなかで、高橋家のような、近世期に村役人を歴任し、明治期にも戸長などを務めた家によって、古文書が「永久」に「大

切」に保管されるようになってきたわけですが、このような文書を大切に後世に伝えるという想いが引き継がれ、今日の市史編さん事業が可能になっています。こうした想いを受け継ぎ、刊行に向けて取り組んで参ります。

茂原市史編さん委員会  
調査執筆委員 黒滝 香奈

問合せ  
美術館・郷土資料館  
☎(26)21311 FAX(26)2132

## 学習活動にお役立てください

市では、生涯学習の推進に向け、次の情報を提供していますので、日々の学びにお役立てください。メニュー表等はウェブページから確認できます。また、本納支所、東部台文化会館、各公民館、図書館、総合市民センター、各福祉センターにて配布しています。

	内容	ウェブページ
職員出前講座 メニュー一覧表	市の職員が出向き、市政に関する情報を説明する講座を掲載しています。	
生涯学習 ガイドブック	市の各課や施設等が主催する生涯学習関連事業や相談事業などを対象者別に掲載しています。	
自主グループ 一覧表	各公共施設を利用し活動している認可団体を掲載しています。	

問合せ 生涯学習課（9階）  
☎(20)1559 FAX(20)1607

## 監査結果の公表 (その3)

令和7年度定期監査(その3)を実施した結果(一部抜粋)を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 岡澤与志隆

### ◆監査の対象

教育委員会、本納支所

### ◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

### ◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員

に対して質疑を行うことにより実施した。

### ◆監査の場所

茂原市役所・新茂原幼稚園・茂原市立東部小学校

### ◆監査の期間

令和7年12月2日から令和8年3月4日まで

### ◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次のとおり掲載する。

### 〈教育委員会〉

#### ○教育総務課

・総合教育会議は、市長と教育委員会が教育施策について協議・調整を行う場であることから、会議において共有された施策について庁内各課と連携を図りながら多くの施策が実現できるよう努められたい。

・令和8年4月より開始される公共施設等包括管理業務委託に伴い、学校施設の小破修繕業務が管財課へ移管されるが、教育環境の維持に直結する修繕業務が滞ることのない

よう、管財課と緊密に連携し、確実に業務が引き継がれるよう図られたい。

#### ○学校教育課 学校給食センター

・質の高い教育を維持するためには、教職員の健康管理は非常に重要な課題である。健康管理の一環として行われているストレスチェックについてはその結果を統計的に分析・整理し、問題点の解決策に反映させることで、教職員が心身ともに健全な状態で児童生徒に向き合えるような教育現場となるよう努められたい。

・いじめのみならず児童生徒の様々な困りごとに対し、学校教育課、学校、青少年指導センターが密接に連携し、事案の早期発見と速やかな解消に向け情報共有を徹底されたい。

#### ○生涯学習課

・本市の教育目標である「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」の具現化に向けた重点施策として、令和8年4月に導入予定のコミュニティ・スクールについては、関係部署と密接な連携

体制を構築し、その実現に努められたい。

・図書館移転後の利用者数は移転前と比較し増加傾向にあるが、これを一時的なものにとどめず、利用者の要望や意見、指定管理者評価委員会による客観的な評価等により、更なるサービスの充実を図られたい。

#### ○青少年指導センター

・相談者の属性や相談内容が多様化している現状に鑑み、女性相談員の配置について前向きに検討されたい。女性相談員の選任にあたっては、専門的知見を有する退職した教職員や外部人材の登用など、柔軟に対応されたい。

・小中学校でのSNS安全教室の更なる指導内容の充実を図るため、他機関等の実施内容を広く調査・研究するとともに、その成果を学校現場とも共有・協力し、最新情勢に即した指導をどの学校においても等しく提供できる体制を整えられたい。

#### ○公民館

・公民館の自主グループは、

年間を通じて生涯学習や生きがいづくりに主体的に取り組む存在であることから、活動の継続性を担保するための優遇策や支援体制について検討されたい。

・公民館が社会教育の拠点機能が十分に発揮できていない現状に鑑み、現状の課題を精査し、公民館運営審議会の意見を積極的に聴取するなど、社会情勢の変化に即した地域コミュニティの中核としてのあり方について検討されたい。

#### ○美術館・郷土資料館

・美術館収蔵品展においては、これまでの手法に加え、多くの方がより親しみを感じるテーマや新しい試みを取り入れ、美術館に足を運びたいという魅力ある展示を追求し、来館者の増加に繋がりたい。

・茂原市史編さん事業については、当初の予定より期間を要しているが、郷土の歴史を次世代へ繋ぐ重要な事業であることから、円滑に刊行が進むよう、事業費の確保に努めるなど所用の措置を講じられたい。

### ○東部台文化会館

・ 駐車場用地の借地契約にあたっては、所有者への定期的な訪問や対話を通じて良好な信頼関係を築くことによる継続的な駐車場用地の確保にあたられたい。

・ 土日祝日及び夜間の運営管理委託については、現行の方法において一定の成果が得られているが、今後は、民間事業者への委託や指定管理者制度による運営管理についても検討されたい。

### ○スポーツ振興課(市民体育館)

・ 第3次茂原市スポーツ推進計画の推進にあたっては、各施策の有効性を検証するため、多角的な評価指標を設定することにより、進捗状況を的確に把握し、客観的なデータに基づいた進捗管理により随時見直しを図るなど適切な対応を図られたい。

・ スポーツ施設予約システムについては、窓口での予約手続きとの相違点など誤解が生じやすい事項については、特に丁寧に説明し、円滑な導入に向け万全を期されたい。また、本システムの運用実績をモデルケースとし、他施設等にお

ける予約システムの導入検討に資するよう、蓄積されたノウハウを積極的に提供し、全庁的な運用につなげられたい。

### 〈本納支所〉

・ 令和8年1月19日より試行的に開始される開庁時間の短縮については、併設する本納公民館と窓口時間が異なることから、利用者にとっては誤解を招く恐れがある。当分の間は、柔軟な対応を図りながら本制度の周知に努められたい。また、利用者の意見を丹念に収集し、本格導入の是非を判断するための検討材料として集約・提供されたい。

・ 本納支所は、多岐に渡る業務について限られた人員での対応を余儀なくされているが、いずれも市民にとっては重要な業務であることから、正確かつ迅速な処理を徹底されたい。また、システム化により効率化が図れる業務については、積極的に導入を検討し、人為的ミスを未然に防ぐ体制の構築に努められたい。

問合せ

監査委員事務局(9階)

☎(20)15600 FAX(20)16007

## 道路に張り出している 樹木の<sup>せんてい</sup>剪定・草刈りのお願い

道路に張り出した枝や草は、歩行者や車両の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。

市民の皆さんに安全に道路をご利用いただき、住みよい環境を維持するため、道路沿いに土地を所有している方は、定期的に樹木の剪定や草刈りを行うなど、適切な管理をお願いします。



張り出した枝により見えづらくなったカーブミラー



民地からはみ出した草により狭くなった道路

問合せ 土木管理課(7階) ☎(20)1537 FAX(20)1605

## お知らせ

### ちよいとサポーター養成講座

市では、要支援の方を対象に掃除やごみ出しなどを行う生活支援訪問サービスを実施しています。

サービスを提供する担い手を養成するため、「ちよいとサポーター養成講座」を開催します。

#### ◆日時

6月29日⑩・30日⑩10時～15時

#### ◆会場

市役所5階505会議室

#### ◆対象

市内在住者（両日参加できる方に限る）

#### ◆定員

20人

#### ◆費用

無料

#### ◆申込

6月19日⑩までに氏名、住所、生年月日を電話、メールにて連絡



#### 【申込み・問合せ】

高齢者支援課地域包括支援室（2階）

☎ 1583 FAX 1610  
✉ houkatu@city.mobara.chiba.jp

### ジェネリック医薬品の利用を検討してみよう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の効き目を持つ、厚生労働省に認められた低価格な薬です。薬の形や色、添加剤などは変更してもよいことになってきているため、見た目や添加剤が異なることがあります。有効性や安全性に違いはありません。

ただし、薬の種類によっては、ジェネリック医薬品がない場合もありますので、希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

市では、国民健康保険加入者の負担軽減と医療費削減のため、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を一部の方に送付します（7月、9月、11月の3回予定）。これは、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方に、切り替えを検討していたためのお知らせです。

☎ 1503 FAX 1600  
問 国保年金課（2階）

### Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から次のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ◆日時

6月3日⑩、8月26日⑩、11月11日⑩、令和9年2月3日⑩（予備日：7月1日⑩、9月9日⑩、11月25日⑩、令和9年2月17日⑩）

#### ◆放送内容

「上り4音チャイム」  
「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）  
「こちらは、ぼうさいもばらです」  
（下り4音チャイム）

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

#### 問 防災対策課（4階）

☎ 7580 FAX 1602

### 「健康づくり料理教室」参加者募集

◆日時 6月9日⑩10時～13時（受付9時45分）

#### ◆場所

保健センター

#### ◆内容

おいしさそのまま減塩料理と講話

#### ◆献立

さばサンド、ピーツドレッシングサラダ、スープ

#### ◆対象

市内在住者

#### ◆定員

20人（申込順）

#### ◆費用

500円

#### ◆持ち物

エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、筆記用具

#### ◆申込締切

5月29日⑩

#### 【申込み・問合せ】

保健センター  
☎ 1725 FAX 1865

### 忘れずに納付しましょう!

軽自動車税（全期）の納期限は6月1日⑩です。最寄りの金融機関やコンビニで納付してください。

なお、地方税統一QRコード（e-LQR）を利用し、全国の金融機関窓口や地方税

お支払サイトおよびスマホ決済での納付も可能です。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



※軽自動車税の納税通知書は5月8日⑩に発送しました。

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

※納付が困難な特別な事情がある場合はご相談ください。

※「地方税お支払サイト」は、令和8年9月に「e-Lお支払サイト」に名称変更予定です。

#### 問 収税課（2階）

☎ 1578 FAX 1609

### 県税納付のご協力をお願いします

千葉県税は、市会計課・本納支所でも納付することができます。納付金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご協力をお願いします。

取扱県税は、普通自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税です。

問 会計課（2階）  
☎ 1576 FAX 1609

# あなたも参加しませんか？

## 東部台文化会館

☎(23)8711 FAX(23)9767  
 ㊤6月11日㊤(偶数月と3月の第2木曜日)、年末年始

▼施設の利用申請受付 9時～17時

施設名	受付分	受付開始日
音楽ホール	令和9年 6月分	6月1日㊤
体育センター	令和8年 9月分	6月2日㊤
その他	3カ月先まで	順次

※詳しくは、お問い合わせください。

## 美術館・郷土資料館

☎(26)2131 FAX(26)2132  
 ㊤年末年始

開館時間9時～17時/下記展示全て無料/駐車場=茂原公園駐車場・中部駐車場/自動車で来館される高齢者・身体の不自由な方は、館の脇に駐車できますのでお問い合わせください。

### ◆美術収蔵品展

#### ▼新収蔵の絵画・陶芸展

～5月19日㊤/内容=市内にあるK&Oエナジーグループ株式会社、関東天然瓦斯開発株式会社、大多喜ガス株式会社から寄附いただいた美術品を、洋画家 積田 鯉士など郷土ゆかりの作家を中心に、国内の著名作家の作品を含め計27点展示



▲積田 鯉士「ホルダー」

### ◆共催団体展

#### ▼長生郡市陶芸作品展

～5月17日㊤

#### ▼茂原写真友会写真展

5月23日㊤～31日㊤

### ◆共催展示

#### ▼茂原市市民美術展

5月25日㊤～6月20日㊤最終日は15時まで

### ◆令和8年度県民の日賛同行事

#### ▼茂原市立美術館・郷土資料館

##### ポストカードプレゼント

6月15日㊤/先着50名様にお好きなポストカードを1枚プレゼント

### ◆第4回「もばら子どもギャラリー」

#### への作品を募集します

市内の子どもたちの自由な作品を発表する場です。出品作品は全て展示します/展示期間=8月1日㊤～18日㊤/対象=市内在住の0歳～中学3年生まで/作品=絵(クレヨン、絵の具など画材は自由)、習字。絵の大きさはB5～四つ切サイズ、習字は半紙サイズ/募集期間=7月1日㊤～27日㊤までに、美術館・郷土資料館に作品を持参(受付にて申込書と名札を記入)。

### ◆郷土資料館常設展示

旧石器時代の石器、縄文土器、弥生時代から奈良平安時代までの出土品をはじめ、県指定文化財の人車や、国府関遺跡出土の琴板、郷土ゆかりの民具などを展示

## 図書館

☎(23)6151 FAX(25)6136

㊤年末年始

#### ▼おはなし会(3歳以上)

5月23日㊤、6月6日㊤・13日㊤14時～14時30分/内容=すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など

#### ▼赤ちゃんといっしょのおはなし会

5月19日㊤10時30分～11時

#### ▼ショート託児サービス

5月26日㊤、6月2日㊤・9日㊤10時～14時/対象=生後6カ月～未就学児  
 ※60分ごとに除菌作業実施

### ▼大人のための映画会

6月17日㊤14時～16時/会場=ASMO 劇場/内容=「バンクシー 抗うものたちのアート革命」※吹き替え無し、日本語字幕のみ/定員=100人/費用無料/申込=6月1日㊤11時～図書館カウンターにて(電話での受け付けは無し)

## 総合市民センター

☎(24)9511 FAX(23)7444

㊤祝日、年末年始

### ▼おゆずり会

5月22日㊤10時～11時30分/内容=サイズが合わなくなった子ども服・マタニティグッズ・ベビーグッズ・おもちゃなどを持ち寄り、必要な物を自由に持ち帰りできます/対象=市内在住の妊婦さん、6歳までの未就学児の保護者/費用無料/申込不要/入退室自由

## 豊田福祉センター

☎(26)1105 FAX(26)1106

㊤祝日、年末年始

### ▼とよだきらりんクラブ

(全13回、会員制)

6月～令和9年3月(月1回～2回第3・5水曜日 ※8月は除く)、15時～16時/対象=市内在住の4歳～6歳の未就学児とその保護者/費用=1,000円/定員=10組(申込順)/申込=5月30日㊤9時～電話にて。その後、5月31日㊤9時～窓口にて費用を添えて申し込み

### ▼ホリディキッズ「昔あそび縁日気分」

6月14日㊤9時30分～11時30分/内容=駄菓子釣りとかん玉づくり/対象=市内在住の小学生/定員=20人(申込順)/費用=200円/申込=5月21日㊤9時～電話にて。その後、5月22日㊤9時～窓口にて費用を添えて申し込み



# プロ野球ファーム・リーグ公式戦 茂原シリーズ2026

## 千葉ロッテマリーンズ VS 広島東洋カープ

- ◆日 時 5月30日(土)13時試合開始(11時開場)
- ◆場 所 長生の森公園野球場
- ◆チケット 前売券は茂原ショッピングプラザアスモ、日本料理竹りん、市民体育館(平日9時~17時)やチケットサイトにて販売中(全席自由席)
  - ・高校生以上 2,000円(前売り1,800円)
  - ・子ども 1,000円(前売り 800円)
 ※長生郡市内の小中学生には、無料招待券を配付します。



© CHIBA LOTTE MARINES

- ◆来場方法 次の駐車場から無料シャトルバスにより送迎(9時~)
  - ・茂原市役所周辺駐車場(約400台)
  - ・旧西陵中学校臨時駐車場(約200台)
 ※長生の森公園野球場周辺の駐車場は利用できません。

詳しくは、スポーツ振興課ウェブページをご覧ください。



問合せ 茂原シリーズ総合案内 ☎03(5722)7755

月~金曜日:9時~18時 開催当日:9時~15時

### 子ども家庭センターからのお知らせ

申込み・問合せ・会場は、保健センター☎(25)1725

名称	内容・日時	受付時間	主な対象者	持ち物など
ママ・パパ教室	①5月19日(土) 沐浴・妊婦体験編 赤ちゃんのお風呂入れ体験、 パパが行う妊婦体験、産後の過ごし方 他 ②6月23日(土) 授乳・ミルク作り体験編 母乳育児の話、ミルク作り・赤ちゃんの抱っこ体験、 先輩ママ・パパへの質問コーナー 他	9時~9時15分	妊娠中の方 およびそのご家族	母子健康手帳、筆記用具、 バスタオル2枚 ※必ずご予約ください
モバリん きっずセミナー	5月22日(金) 離乳食編 計測、手遊び歌、離乳食についてのお話	9時50分~10時	妊娠中の方 離乳食開始前の お子さんとその母親	母子健康手帳、筆記用具、 バスタオル、赤ちゃんに必 要なオムツやミルク等

#### 夜間の急病は



長生郡市夜間急病診療所 内科・小児科(初期診療)  
20時~23時(受付19時45分~22時45分)  
☎(24)1010

テレフォン案内  
(19時~22時45分 長生郡市夜間急病診療所のご案内)  
(22時45分~翌6時 夜間待機病院(内科・外科)のご案内)  
☎(24)1011



テレフォンガイドもばら ☎(20)1616  
ご希望の情報サービスコードをダイヤルしてください。  
※市公式ウェブサイトから確認できます。

今月の日曜開庁	5月24日(土) 9時~16時30分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 救急安心電話相談 実施:千葉県

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

#7119

(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(216)3668

(ダイヤル回線)

相談日時

24時間365日対応

#### 子ども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

#8000

(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939

(ダイヤル回線)

平日・土曜19時~翌8時

日曜・祝日 8時~翌8時

(24時間対応)

日曜・休日当番医	診療時間 9時~17時	
	《内科系》	《外科系》
5月17日(土)	宮本内科医院 ☎(22)3770	宍倉病院 ☎(24)2171
5月24日(土)	吉田医院 ☎(34)3045	公立長生病院 ☎(34)2121
5月31日(土)	睦沢診療所 ☎(44)2236	宍倉病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。  
消防本部中央消防署☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。